入札（見積）書

令和　　年　　月　　日

　横浜市契約事務受任者

　　　　　　　　 住　　　　所

　　　　　　 商号又は名称

　　　　　　代表者職氏名　 　　　　　 　 　　　　　㊞

　次の金額で、関係書類を熟覧のうえ、横浜市契約規則を遵守し入札

（見積）いたします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金　　額 |  |  |  | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |

件　　名　　横浜市神奈川区菅田町周辺における横浜市立小学校通学バス運行業務委託　一式

|  |
| --- |
|  |

（注意）

　　入札（見積）書には、消費税法第９条第１項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の 100に相当する金額を記載すること。

　　これによらない方法での入札（見積り）を指示された場合は、それに従うこと。

１　「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

２　「横浜市契約規則」は、横浜市契約規則（昭和39年３月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）（水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年３月水道局規程第７号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年３月交通局規程第11号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。)